

医療観察制度とは

～精神に障害を持つ人の社会復帰を促進するための制度です～

医療観察制度とは、平成15年7月に成立し、平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び觀察等に関する法律」(以下「医療観察法」と呼びます)に基づく制度です。

精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態(心神喪失又は心神耗弱の状態といいます)で、殺人、放火、傷害(重大なもの)といった重大な他害行為を行った人について、精神科の専門的な医療の提供や、社会的な調整を行うしくみを整えることなどにより再び不幸な事態が繰り返されないよう、司法、行政、医療・福祉機関が連携して、社会復帰を継続的に支援・促進することを目的としています。

医療観察法により、(1)入院や通院、退院などを適切に決定する手続き、(2)手厚い専門的な医療の提供、(3)地域社会における必要な医療やケアを提供する仕組みが整備されるようになりました。



指定入院医療機関による医療とは

入院決定を受けた対象者は、厚生労働大臣の指定する指定入院医療機関に入院して専門的な医療(入院医療)を受けなければなりません。

治療は医療観察病棟で行います。入院処遇ガイドラインでは標準的な治療期間として急性期3か月、回復期9か月、社会復帰期6か月の計1年6か月間の入院期間を想定しています。対象者に対して精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な治療が行われます。指定入院医療機関では診察、薬剤治療、医学的処置、療養上の管理・看護、移送等を行います。

さらに、社会復帰の促進等を図るために、保護観察所の社会復帰調整官による生活環境の調整が行われます。



アクセス

● 電車の場合

JR瀬田駅から

- ・バス 滋賀医大方面行き

大学病院前下車 徒歩10分

歯科技工士専門校前下車 徒歩5分

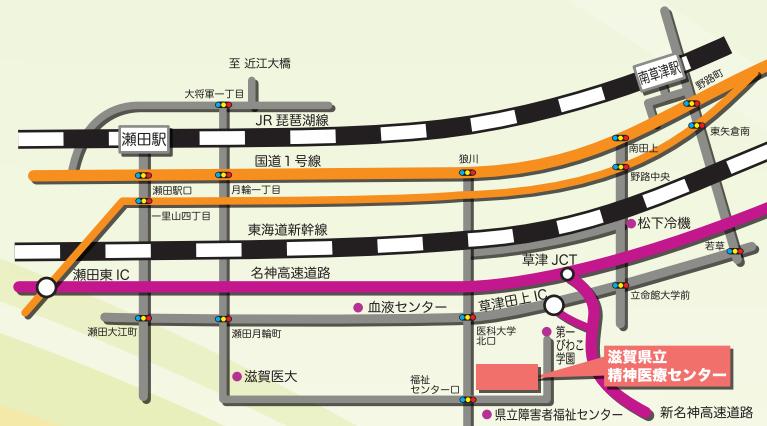
JR南草津駅から

- ・バス 草津養護学校行き

総合福祉センター前下車 徒歩1分

● 自動車の場合

新名神高速道路 草津・田上ICから 約5分



第3病棟の基本構造

- 鉄筋コンクリート 2階建て
- 病床数 20床 + 予備床 3床
- 病棟内の構成
診察室 観察処置室 作業療法室 集団療法室
屋内運動室 面会室
スタッフステーション

第3病棟理念

この医療を提供される全ての対象者が、
人間性の高みを目指し、回復し、
必要な援助を受け
そして、共に生きることができるよう
尽力するものである

滋賀県立 精神医療センター

第3病棟のご案内

医療観察法病棟



滋賀県立精神医療センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

TEL 077-567-5001

医療観察法指定入院医療機関における医療概要

医療観察病棟での治療のすすめ方について

医療観察病棟では、医師、看護師、心理士、作業療法士、精神保健福祉士などからなる多職種チームによる合議制で治療がすすめられます。

標準化された臨床データに基づき、入院対象者の状況を的確に評価することにより、一人ひとりの入院対象者の状態に合わせた丁寧な精神科医療を提供することで入院対象者の病状を改善し、その後の通院医療への移行など、社会復帰を促進することを目標としています。

豊富な人材

指定入院医療機関ガイドラインの指定基準に基づく手厚い医療体制ベッド総数23床（運用20床・予備床3床）に対し看護師30名、医師3名、臨床心理士1名、作業療法士1名、精神保健福祉士3名、他全室個室



「スタッフステーション」

多職種チーム医療

対象者お一人を、医師、看護師、心理療法士、作業療法士、精神保健福祉士の5人、5職種がチームで担当し、意見を聞き、同意を得ながら治療を展開しています。



「作業療法室」

症状に応じた治療プログラムに基づく医療の提供



※ 裁判所の審判により、通院処遇、入院処遇の決定がなされます。

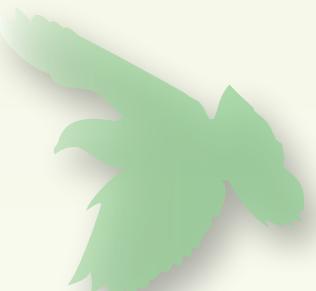
社会復帰（治療）のための多種多様な治療プログラム

薬物療法だけではなく、社会復帰に向けた心理社会的な治療プログラムを実践しています。

各種疾病教育プログラム、内省プログラム、地域生活講座
各種OTプログラム、心理面接、ミーティング等々



「居室」



ケアプログラムアプローチと治療共同体を基軸とした治療展開

治療契約、当事者参加型の治療アプローチの手法であるケアプログラムアプローチ（CPA）を実践しています。

また、ミーティング機能を活用して治療共同体モデルで治療環境を創り出しています。



「体育室」



関係諸機関や地域との連携

保護観察所（法務省）の社会復帰調整官も治療支援の一員として加わり、退院後に向けた生活環境調整を行います。

また、家族、地域関係者を交えたケア会議を行いながら社会復帰を進めています。



「急性期ユニット」